トラック輸送における長時間労働の実態調査　概要（案）

国土交通省

①調査の目的等

○本調査は、トラック輸送における労働時間の内訳、手待ち時間の詳細、荷役の契約の有無など、長時間労働の実態及び原因を明らかにし、今後の取引慣行の改善など、労働時間短縮のための対策検討に資することを目的とし、**厚生労働省、国土交通省が共同して実施**する。

○今後、対策を検討・推進していく上で、本調査による正確な実態把握が何よりも重要となることから、円滑かつ正確な情報収集に向けて、調査において報告されたデータ等は統計的に処理し、**運輸支局や労働基準監督署による監査等に使用しない旨を周知**。

②調査対象者

・地方トラック協会（47協会）の会員事業者で**各都道府県20社以上の事業者から100ドライバー分を回収する**ことを基本とし、
東京・愛知・大阪・北海道は30社以上の事業者から150ドライバー分を回収予定

③調査内容

ドライバーに下記の各業務に掛かった時間等を記入して頂き、１日の労働時間、業務内容について把握する。（運転日報をより詳しくした調査票をイメージ。**9月の1週間（9/14（月）～9/20（日）の7日間)分を調査対象期間とする**。）

併せて、トラック事業者の属性（保有車両数、ドライバー数、荷主企業との状況等）についても把握し、全国及び各都道府県において傾向を分析する。

①始業時間、始業点呼、日常点検、乗務前点呼
②発荷主側での手待ち（対象荷主名、手待ちの内容）
③発荷主側での荷役（その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法（手荷役、フォーク等）、荷役に対する書面化及び料金収受の有無）
④運転時間（一般道路、高速道路（高速料金の支払いの有無）の別）
⑤着荷主側での手待ち（対象荷主名、手待ちの内容）
⑥着荷主側での荷役（その作業の対象荷主名、荷役の内容及び方法（手荷役、フォーク等）、荷役に対する書面化及び料金収受の有無）
⑦終業後の作業、乗務後点呼、終業時間　　等

④調査スケジュール

平成27年7月　調査票等を確定
8月　地方トラック協会を経由して対象事業者へ調査票一式を配布
9月　調査実施、調査票の提出
平成27年10～12月　調査票の集計・分析
平成28年1月　中央協議会に結果報告
2～3月　都道府県協議会に結果報告

資料4